

記者発表資料

第1回 前橋市中心地区道路計画協議会を開催します。

（仮称）前橋本町（ほんまち）二丁目五差路交差点については、一体的な市街地開発と通過交通による渋滞解消の両立を目指し、群馬県・前橋市と連携し、具体的な対策を総合的に検討してまいります。

このたび、下記のとおり第1回 前橋市中心地区道路計画協議会を開催します。

記

日 時 : 平成29年4月24日（月）10時30分から

場 所 : 群馬県庁 昭和庁舎 2階 21会議室（別紙1参照）
群馬県前橋市大手町1-1-1（群馬県庁敷地内）

議 事 : 協議会の設置、前橋本町二丁目五差路交差点の現状、今後の検討事項等
主なメンバー：別紙2参照

※報道機関の皆様へ

- ・会議については、傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。
- ・取材される場合は、4月21日（金）17時までに問い合わせ先にご連絡下さい。

※なお、会場の都合により一般の方の傍聴は出来ません。

※当日の議事概要は、高崎河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）
副所長 永江 浩一郎（ながえ こういちろう）
総括地域防災調整官 浜谷 恒平（はまたに こうへい）

前橋市中心地区道路計画協議会

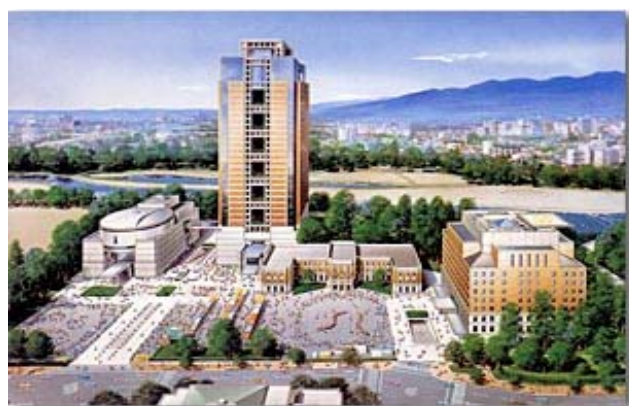
(第1回)

- 開催日時 平成29年4月24日(月) 10時30分から
- 開催場所 群馬県庁 昭和庁舎 2階 21会議室(別紙1参照)
群馬県前橋市大手町1-1-1(群馬県庁敷地内)
- 議 事 協議会の設置、前橋本町二丁目五差路交差点の現状、
今後の検討事項等

※報道機関の皆様へ

- ・会議については、傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。

■会場案内



【アクセス】

- ・ 車 / 関越自動車道前橋ICから国道17号経由、約10分。
北関東自動車道前橋南ICから前橋長瀬線経由、約25分。
- ・ 電 車 / JR両毛線前橋駅下車、バス約6分。
新前橋駅下車、バス約7分。

前橋市中心地区道路計画協議会 名簿

所 属	役 職	備 考
関東地方整備局	道路部 道路企画官	
	道路部 道路計画第二課長	
	高崎河川国道事務所 事務所長	
群馬県	県土整備部 技監	
	県土整備部 道路管理課長	
	県土整備部 道路整備課長	
	県土整備部 都市計画課長	
前橋市	副市長	
	都市計画部 都市計画部長	
	建設部 建設部長	
事務局	関東地方整備局 道路部 道路計画第二課	
	関東地方整備局 高崎河川国道事務所 計画課	